

# 副食費を

(※)

ひと月最大

# 4,700円

# 補助します

※副食費：教育時間に提供される給食にかかる費用のうち、ごはん・パン等の主食を除いたおかず・おやつ分の食材料費



補助を受けるために  
必要なこと2つ

## 1 条件を満たす

**年収360万円未満  
相当世帯の子ども**

または

**第3子以降の子ども**

(小学校3年生までの子どもから  
順に数えて3人目の子ども)

## 2 申請する

補足給付費交付申請書を  
認定申請書類と一緒に  
申請用封筒に入れて  
園に提出

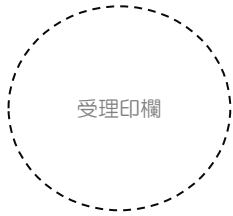
※補足給付費交付申請書のみをご提出される場合は、園のある区の区役所こども家庭支援課へ（市外の園へ通っている方はお住まいの区へ）ご提出ください。

詳細はこちら

- |   |                    |   |
|---|--------------------|---|
| ① | 横浜市利用案内（私学助成幼稚園等）  | 副食費の補助（補足給付事業）について                              |
| ② | 横浜市ウェブサイト          | <a href="#">横浜市 副食費 補助</a> <a href="#">🔍 検索</a> |
| ③ | 専用ダイヤル（8:00～20:00） | ☎ 045-840-6064                                  |

### 副食費の徴収に係る補足給付費交付申請書兼変更申請書

以下の項目に同意の上、補足給付費交付について申請します。



受理印欄

#### 横浜市使用欄

※枠内には何も書かないでください

#### 【申請にあたっての同意事項】

- 横浜市は、決定にあたって必要な範囲内で、給付認定の情報（世帯状況含む）、申請者の税務情報等の公簿、通園先が有する学齢簿、徴収金台帳等を閲覧及び調査することがあること
- 横浜市は、申請内容や同意して得た情報を補足給付費受給資格審査、補足給付費の金額の算定、その他の附帯業務のために利用することがあること
- 申請者は、当該補足給付費の請求及び受領に係る権限を申請に係る児童が利用する幼稚園の設置者・運営法人等に委任すること
- 横浜市は、申請書等に記載した内容や補助決定に関する情報を、給食費の減免を行う際に必要な範囲で幼稚園に提供することがあること
- 横浜市は、申請内容に虚偽（提出書類の偽造・改ざん等を含む）があった場合は、補足給付費の交付を取り消すことがあること
- 申請者は、横浜市私学助成幼稚園等の副食費の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱に規定する内容を遵守すること

#### 【適用日について】

- 園の利用開始後に、この書類を提出した場合→翌月1日（1日に提出した場合は当月1日）
- 新年度入園児の方（10月から4月1日の間に提出した場合）→4月1日

※太枠内は全てご記入ください。

※変更申請の場合は忘れずに「認定変更申請書（兼届出事項変更届）」も提出してください。

記入日（西暦）					年					月					日
利用する園名															
園の所在地	<input type="checkbox"/> 横浜市外（市区町村）														
申請先	横浜市 区長														
市内園：園の所在区／市外園：お住まいの区															

①申請に係る児童	フリガナ																
	氏名																
	生年月日（西暦）						年						月				

②給付認定保護者（申請者）	フリガナ																	
	氏名																	
	生年月日（西暦）						年						月					日
	「①申請に係る児童」との関係																	
	現住所	〒						—										

ハイフンなし・左詰めでお書きください

連絡先電話番号	「②給付認定保護者」	<input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）													
	その他保護者等	<input type="checkbox"/> 携帯（父・母） <input type="checkbox"/> 勤務先（父・母） <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）													